

広報 ゆざわ

湯沢町民憲章

わたしたちのねがい
 美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
 清らかな愛情あふれるまち
 すこやかな活力みなぎるまち
 さわやかな誰もが訪れたいまち
 みんなで力をあわせ
 豊かで明るく住みよい
 文化の香り高いまちをつくり出そう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
 ☎025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



10月26日(水)、土樽自然公園の予定地において「魚野川記念植樹会」が行われました。この記念植樹会は国土交通省湯沢砂防事務所と湯沢町が、緑がある安らげる水辺空間を整備するため、毎年実施し、今回で10回目を迎えました。公募した16組は古希や孫の誕生祝いなどの記念に町の木「紅山桜」の苗木を植えました。



主な内容

湯沢町長選挙が行われます	2 ~ 3
健康ほっと情報	4 ~ 5
脳と身体いつまでも若々しく元気に	6
保育園入園児童募集	7
食文化体験交流会	8
こどもの急病・事故	9
お知らせ	10

湯沢町長選挙が行われます



投票日 11月27日

投票できる人

投票できる人は、日本国民で住所要件と年齢要件の2つの要件を満たしている人が投票できます。

住所要件

平成17年8月21日までに住民票が作成され、または転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人(転入

12月9日に任期満了となる湯沢町長の選挙が、11月22日(火)告示、11月27日(日)投票の日程で執行されます。

町の責任者を選ぶ選挙です。投票日にやむを得ない事情で投票ができない場合でも、期日前投票などの制度があります。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、みんなそろって、投票しましょう。

された人は、この日までに登録されていないければなりません。

年齢要件

昭和60年11月28日までに生まれた人。

町の選挙(町長選挙や町議会議員選挙)では、町民であることが投票する条件となりますので、転出した時点で選挙権がなくなります。

指定された投票所へ

投票は、町内11ヶ所の投票所で行われます(表参照)。

入場券は、告示日に世帯ごとに郵送されます。郵送される入場券は、封筒形式となっています。切り取り線をゆつくりと切っていただく、有権者の氏名、性別、投票所名などが記載されていますのでこ

確認ください。なお、投票所(期日前投票所含む)へ持参する場合は、有権者ごとに切り取り、受付に提出してください。

代理投票もできます

投票所へ行くことができても、病气やけなどで投票用紙に文字が書けない人は、代理投票ができます。

投票日の投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第2投票区	二居集会所
第3投票区	三俣小学校
第4投票区	七谷切生活改善センター
第5投票区	神立小学校
第6投票区	神立中央会館(栄町)
第7投票区	土樽小学校
第8投票区	滝之又会館
第9投票区	松川生活改善センター
第10投票区	湯沢町公民館
第11投票区	湯沢小学校
午前7時開所・午後8時閉鎖 (第1・2・3・4・9投票区は午後7時閉鎖)	

投票日当日、投票所へ行けない人のために

期日前投票

【投票できる人】

旅行、病気、入院、出産、出張等の仕事、本人又は親族の冠婚葬祭などのために投票日当日、投票所へ行けない方。

【投票できる日時】

11月23日(水)～26日(土) 午前8時30分～午後8時

【投票できる場所】

湯沢町役場 1階 中会議室

【持参するもの】

投票所入場券

(入場券を持ってこなかった場合は、口頭による本人確認等を行います。)

次の方は『不在者投票』を

選挙期日(投票日)には20歳になるが、選挙期日前(期日前投票期間)は19歳で選挙権を有していない方。

仕事などの都合で湯沢町以外の市町村で投票される方(事前に町選挙管理委員会に「名簿登録地以外の選挙管理委員会における不在者投票」の請求が必要です)。

不在者投票のできる指定施設に入院・入所されている方で、その施設で不在者投票をされる方(各施設にご確認ください)。

郵便による投票もできます

身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級若しくは2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級若しくは3級と記載されている人や、介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人などが郵便による投票(在宅投票)をすることができます。この郵便による投票には、事前に町選挙管理委員会に申請し、郵便投票証明書などの交付を受ける必要があります。希望される方は11月18日(金)までに手続きをお願いいたします。

詳細はお問い合わせください。

湯沢町長選挙

投票立会人を募集します

湯沢町選挙管理委員会では、湯沢町長選挙についての投票立会人を募集します。

湯沢町の選挙人名簿に登録されている人(日本国民であり、満20歳以上で引き続き3カ月以上湯沢町に住所を有する人)なら誰でも立会人になることができます。

・期日前投票

11月23日(水)～26日(土)

・投票日

11月27日(日)

【募集人員】

期日前投票・1日ごとに2人

投票日・各投票区ごとに2～3人

【勤務時間】

・期日前投票

午前8時15分～午後8時15分

・投票日

午前6時45分～午後8時15分

【報酬額】

・期日前投票

12,065円(税引き後)

・投票日

13,680円(税引き後)

期日前投票期間中及び投票日は、昼食及び夕食は選挙管理委員会が用意します。ただし、昼食は実費負担となります。

【申込】

11月16日(水)午後5時までに申込書を提出してください(郵送可)。申込書は、選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

【申込・問い合わせ】

湯沢町選挙管理委員会

10月の建設工事等入札結果(落札額 250万円以上)

番号	工事名等	契約金額(円)	請負業者
水第8号	西田4号井導水管新設工事	10,290,000	(株)森下組
水第7号	西田4号井ポンプ設備新設工事	5,670,000	(株)森下組
管第8号	駒子の湯改修工事	5,932,500	末広建築事務所

今回のテーマは「アルコールと上手につき合おう」意外と知らないアルコールの影響」です。

「百薬の長」とも言われるアルコールですが、飲み過ぎは健康障害をまねく要因となります。アルコールは、神祭りなどの特別な行事やお祝い、つき合いの席などで日本の文化として、親しまれてきました。適量のアルコールは、生活の中でもメリットがあります。しかしながら、適量以上のアルコールを飲むことで、身体や心に及ぼす影響は深刻です。そこで、今回から3回シリーズでアルコールが身体や心に及ぼす影響をお伝えします。

アルコールは・・・

適量ならば

精神的リラックス
疲労回復
食欲増進(胃液の分泌促進)
善玉コレステロールが増える(動脈硬化を予防)
血液循環を良くする

飲み過ぎると

肝臓の働きが悪くなる
胃炎や胃潰瘍になりやすくなる
生活習慣病を悪化させやすい(肥満・糖尿病・高血圧・高脂血症・痛風など)
脳の障害になりやすい(認知症など)
判断力や理性が抑えられなくなる

アルコールの特徴

1回に飲む量が少しくても、1日に何回も飲むようになると身体がアルコールを求めるようになり、アルコール依存症になります。こうなると、飲酒を中止することで手足の震えや幻覚・妄想などの症状が出現し、本人は飲酒を中断することができなくなります。大人では個人差はありますが、20年程度、不健康な飲酒習慣を続けることで、アルコール依存症になる危険性が高まるといわれています。アルコールの依存性に負けてしまわないためには、節度ある適度な飲酒を心がけることが大切です。

アルコールと上手につき合おう

アルコールが身体に及ぼす影響は、不健康な飲酒行動を積み重ねた結果、誰にでも起こりうるものです。特に、1日に日本酒で平均3合以上飲む人にはアルコールによる様々な問題が起きやすいといわれています。節度ある適度な飲酒を自分の飲酒習慣に取り入れていきましょう。

湯沢町は、県下でも有名なおいしい日本酒どころです。こんな湯沢町に住んでいるのだからこそ、お酒をおいしく楽しく味わいつつ、上手につき合えると良いですね。

節度ある適度な飲酒とは？

1日平均、純アルコールで約20g程度の飲酒量のことです。

- ・ビール：中ビン1本
- ・ウィスキー：ダブル(60cc)
- ・日本酒：1合
- ・ワイン：グラス2杯(240cc)
- ・焼酎(25%)：100cc

のいずれか1つです。



AA上州グループメンバーよりメッセージ

アルコール依存症と
言われて：

1982年1月に母親が72歳で亡くなった。それを境にしてアルコールの飲み方が大きく変わった。周りの人達から飲み方についてのお小言を言われ続けながらも欠勤だけは避けるサラリーマン生活を続けていた。母親の死後2年半経った6月13日午後の仕事が始まった直後に、4mmの窓ガラスをぶち抜いて右腕の肘の内側を30針も縫合する大けがをしてしまった。

吹き出る血を垂らしながら救急車に乗せられた時に頭に浮かんだことは「これで少しはアルコールと縁が切れる。」という思いだけだったが、抜糸が済んだら患者同志で毎晩院内飲酒していた。度が過ぎる飲酒が原因で外科を強制退院となったが、コントロールは出来なかつたし、しようとも思わなかつた。そして、2年後には最初の精神病院へお世話になった。

今度は「程々に飲んでいこう。」という思いもすぐに消し飛んでしまい、今までの集大成と思われるような飲酒を2年間続けて2回目の精神病院行きとなった。この時の担当医から「飲める身体に直してあげられるが、あなたのお酒の問題を解決する処方箋は持ち合わせていません。」と言われ、「お酒の問題を解決しなかったら、自助グループに行きなさい。」と自助グループを勧められた。

自助グループ通いが始まった。4年間ほどは飲んでないアル中そのもので、自分のアル中は認めない、他の仲間との違い探しに明け暮れていた。

アルコールさえ飲まなければ、普通の人になれると思っていたが「お酒を飲んでいないようだが以前と変わらねえ。」の一言に愕然とさせられた。「この言葉をきっかけにして自分のアルコール問題に向き合わざるを得なくなり、真剣になって仲間の話を聞くように努力した。」

医学の技術をもってすれば痛んだ身体は直していただけるが、壊れてしまっている頭

の中には医学のメスは入ることは出来ないことを教えられた。飲酒体験は身体が覚えていいるのだから、壊れた頭で考えてもうまくいかないことも仲間との交流を重ねる中で段々と分かってきた。多くの仲間がやっていることの真似をしながら、ミーティングを通じた積み重ねの中から、ようやく飲まないで生きていく「回復」というイメージをつか

みつつある現在である。

「自助グループ」とは、グループの活動主旨において、メンバー自身あるいは困っている人を助け合うことを目的としたグループのことをいいます。

AAとは「アルコールクス・アノニマス」の略で、「何とかお酒をやめたい」と思っているアルコール依存症の方の集まりです。

AA 湯沢ミーティングのお知らせ

～お酒の飲み方に心配や問題を抱えている方へ～

アルコール依存症になった方が回復するためには、自助グループの支えあい活動は大きな役割を果たします。また、アルコールの問題に悩むご家族にとっても有意義な活動となります。湯沢町でも自助グループの1つであるAAのミーティングが開催されています。

「お酒をやめたい、でもやめられない」「今度こそお酒を上手に飲めるはず、もう失敗はしない」などという思いを抱えている方、あるいは、ご家族のアルコール問題で心配のある方などこの機会に参加してみませんか。ご本人及びご家族、関心のある方どなたでも構いません。匿名での集まりであり、参加費無料、申込も不要です。

《開催日》 原則、毎月第1・第3日曜日(次回は11月20日)

《会場》 湯沢町公民館

検診をまだ受けていない方へ

今年度の町の検診もあとわずかになりました。まだ検診を受けていない対象の方はお早めに申し込みください。予約が必要ですよ。

合同検診

《期日》

12月8日(木)までの火・木曜日

《時間》

午前8時30分～(定員:各日10人)

《対象者》

基本健康診査:30歳以上

肺・胃・大腸がん検診:40歳以上

婦人科検診

乳がん検診

《期日》

11月18日(金)、12月2日(金)

《時間》

午後1時30分～(定員:各日30人)

《対象者》

40歳以上で今年度偶数年齢になる(なった)方

子宮頸がん検診

《期日》

11月18日(金)、11月25日(金)、12月2日(金)

12月9日(金)、平成18年1月13日(金)

《時間》

午後1時30分～(定員:各日30人)

《対象者》

25歳以上で今年度偶数年齢になる(なった)方

申込・問い合わせ

保健センター

脳と身体 いつまでも若々しく元気に

今からはじめてみませんか！

けんこつ体操

温水健康体操

10月21日(金)、湯沢町老人クラブ連合会主催の「湯沢町高齢者福祉大会」において、高橋賢一氏(高齢者健康運動普及協会理事長)の記念講演がありました。
「脳刺激、筋・骨刺激の体操を行うことで、湯沢の人はみんな膝や腰の痛みもなく、背筋もしゃんとし、素敵な町になりますよ」と話がありました。

○皆さんも今からはじめてみませんか？

ファミリー健康プランでも皆さんの声から「自分らしく生活できるように健康を維持できる」という目標が掲げられています。いつまでも活躍しつづけられるために、がんばってみませんか。

健康増進施設のプール(保健医療センター内)での「温水健康体操教室」や町内8会場で行われている「けんこつ体操教室」はいつでも参加が可能です。

ただし、「温水健康体操教室」については事前に申し込みが必要ですので、在宅介護支援センター(総合福祉センター内 784・3000)へご連絡ください。男性の参加も大歓迎です。

町内8会場で行われている
「けんこつ体操教室」



水泳が苦手の方も大丈夫
「温水健康体操教室」

農業所得に係る収支計算説明会

税務課からのお知らせ

784・3452

農業所得の計算は、自分の収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算が原則です。

どうしても収支計算が難しいという方には経費の目安を税務署及び町から提供してきましたが、前年の農業所得に係る収入金額により段階的に収支計算に移行していただけます。平成17年分の申告は、前年の収入金額が200万円を超えた方が対象となります。また、平成18年分以降は、すべての方が収支計算をすることになります。

収支計算を行うことにより、自分の経営内容の把握をすることができ、仮に赤字が出た場合には、その赤字を給与など他の所得から差し引きをして計算をすることができ、可能な方は、お早めに収支計算を行うことをお勧めします。

つきましては、収支計算説明会を開催しますので、ぜひ参加していただきますようお知らせします。

【会場・日時】

・JAしおざわ湯沢支所

11月24日(木)、午前10時～正午

・JAしおざわ本所

11月24日(木)、午後2時～4時

11月25日(金)、午前10時～正午・午後2時～4時

なお、両日とも説明する内容は同じです。

【講師】

関東信越税理士会小千谷支部所属税理士

小千谷税務署職員

【問い合わせ】

小千谷税務署 個人課税第一部門

0258・83・2093

JAしおざわ本所 営農部

782・1171

税務課住民税係

平成18年度 保育園入園児童募集

保育園名		所在地	定員	電話番号
認可	神立保育園	平沢	60人	784 - 3616
	土樽保育園	萩原	120人	787 - 3257
	中央保育園	石白	120人	784 - 2071
	湯沢保育園	楽町	60人	784 - 2502
へき地	浅貝保育園	浅貝	30人	789 - 2110

平成18年度の保育園入園児童を募集します。入園を希望する場合は、必ず申し込みをしてください。

3歳未満児については、緊急を要すると認められるもの以外は年度途中での入園はできません。平成18年度中に育児休業が終了するなど、どうしても途中入園が必要となる方は、募集期間中に各保育園にご相談ください。

なお、現在入園している児童が平成18年度の入園承諾を受けている場合でも、各保育園から配布される継続入園確認書の提出が必要です。

【募集期間】

11月16日(水)まで

【申込書】

各保育園及び住民課保育係に用意してあります。

【受付場所】

各保育園

【事情調査等】

3歳未満児及び新入児については、各保育園で面談を行います。

なお、申込内容に不明な点がある場合には、電話等で事情をお伺いすることがあります。

【入園決定】

平成18年2月中旬頃に通知します。

許可保育園では次の特別保育を行います。

・延長保育

午前8時～午後6時

・乳児保育

生後10ヶ月～

中央保育園では生後6ヶ月～

平成17年度から認可保育園での土曜日開設保育園が、中央保育園のみとなり、1日保育が可能となっております。

体験工房「大源太」 11月23日は営業します

11月23日は(水・祝)は、定休日にあたりませんが営業します。
なお、振替休日は11月24日(木)になります。

湯沢町都市施設公社からのお知らせ 784・1511

「岩の湯」 11月23日は営業します

11月23日は(水・祝)は、定休日にあたりませんが営業します。
なお、振替休日は11月24日(木)になります。

駒子の湯 臨時休業

「駒子の湯」は修繕工事を行うため、12月8日(木)まで、臨時休業させていただきます。
なお、この期間中、「山の湯」は定休日(火曜日)も営業します。

標準営業約款制度[Sマーク]をご存知ですか！



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に関するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)新潟県生活衛生営業指導センター(025 - 283 - 5900)までお問い合わせください。

平成17年度新潟県外国人観光客受入体制整備モデル事業

「みんなでウエルカム！ようこそYUZAWAへ！」

第4弾 食文化体験交流会

世界各国の料理を外国の方と一緒に作ってみませんか。

国際大学の留学生などを講師としてお招きします。

グループごとに分かれて、各国の家庭料理に挑戦し、その料理をいただく交流会を開催します。

国による食文化の違い、各国の食事の好み、食事を通して観光客に対するもてなし方などを学ぶことができます。また、いろいろな国の方と触れ合うことで、外国の方への親しみを持っていただきたいと思えます。交流会からの参加も可能です。ぜひ、皆さん参加しましょう。

日時
12月4日(日)

午後3時集合

【第1部】

食文化体験

午後3時30分～5時

各国料理を調理(グループごと)

【第2部】

交流会

午後5時～7時

各国の料理をいただきながらの交流会
(午後7時15分終了予定)

会場

湯沢カルチャーセンター

2階 研修室

参加費

300円

定員

【第1部】

20人

【第2部】

40人

終了後、アンケートにご協力ください。

参加資格

湯沢町内に在住または勤務している方(小学生以上)

主催

湯沢町観光協会

申込締切

11月26日(土)

問い合わせ

湯沢町観光協会事務局

785・5505

FAX 785・5333

詳細・申込書につきましては、11月20日(日)に入ります新聞折込チラシをご覧ください。

《お礼》

今回で平成15年から3年間に渡り展開してきました「新潟県外国人観光客受入体制整備モデル事業」を終了します。今までご参加頂いた皆さんありがとうございました。ぜひ、お客様への応対やご自身の特技として、生かして頂けると幸いです。

国民年金保険料年末調整や確定申告をする際に

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の証明書類の添付や提示が義務づけられました

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険控除の対象となることから、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより、税の控除が受けられます。

これまで、国民年金保険料を申告する際は、納付した額を証明する書類の添付は必要ありませんでしたが、平成17年分の所得の申告から証明書類の添付が必要になりました。

このため、平成17年中に納付した額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、社会保険庁から平成17年11月または平成18年2月に送付されることになりました。

年末調整や確定申告の手続きの際には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

【問い合わせ】 新潟社会保険事務局六日町事務所 770 - 2211

いづれもの急病・事故

打撲

頭を打ったら

すぐに泣いて、その後機嫌も良く、食欲もある場合は

(1) 頭を高くして寝かせ、頭部を濡らしたタオルなどで冷やし、様子を見ます。

(2) 頭を打った当日は安静にし、入浴も控えましょう。

(3) 2日間から3日間は注意深く観察し、吐き気があったり、いつもと様子が違う場合は、すぐ頭部CT検査の可能な病院(脳神経外科など)を受診してください。

意識がない(すぐに泣かない)時や吐き気がある時、けいれんが起きた時などは、すぐ救急車を呼ぶか、頭部CT検査の可能な病院(脳神経外科など)を受診してください。

胸・おなかを打ったら

着衣をゆるめ、楽に呼吸ができるようにして、様子をみてください。

顔色が悪い場合や腹痛のある場合、血尿や耳、鼻から出血のある場合は、すぐに救急車を呼んでください。

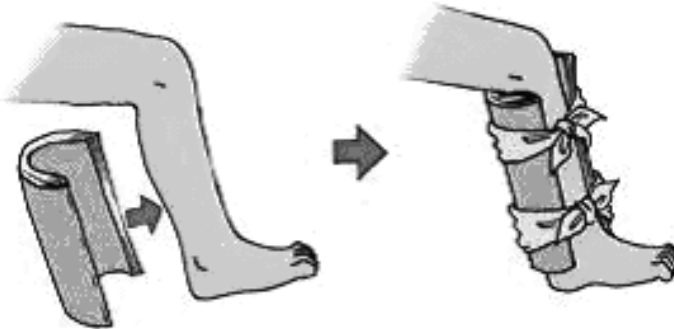
目・耳を打ったら

目を強く打った場合は、氷水に浸したタオルなどで冷やし、清潔な布などで覆ってすぐ眼科を受診してください。

耳を強く打った場合や耳の中を突いた場合は、すぐ耳鼻科を受診してください。

手足を打ったら

激しく痛がる場合や患部が変形している場合、痛めた部分に大きな傷がある場合、患部を動かせない場合は、患部を固定し、すぐ外科・整形外科を受診してください。腕ひじ、足などが曲がっている場合は、板や厚紙、新聞紙をかたく丸めた物などを副え、そのまま布で縛って固定してください。雑誌を使うなどの方法もあり



ります。打ち身(皮下出血)があるものは、患部を動かせる場合は、氷水に浸したタオルなどで冷やし、様子を見てください。

町長回誌

10月

- 3日 朝礼/信越郵政事業懇話会
- 4日 南魚沼森林組合理事会
- 5日 観光事業検討会/南魚沼市誕生記念式典/湯沢町総合計画審議会
- 6日 ネットワーク・セキュリティワークショップin越後湯沢/北陸信越索道協会上越地区部会役員会
- 7日 北陸信越索道協会上越地区部会総会
- 9日 中里秋まつり
- 11日 課長会議/観光事業検討会
- 12日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会/湯沢町PTA研究集会/町民ゴルフ大会閉会式
- 13日 行政改革検討会/企業運営委員会/冬季国体協議
- 14日 新潟県社会福祉大会/新潟県観光協会理事会/新潟県医療審議会
- 16日 こらっしゅい湯沢収穫祭/町制施行50周年記念式典/觀光立町宣言
- 18日 海外派遣生徒報告会
- 19日 冬季国体要望ほか
- 20日 国保連合会東北大会
- 21日 高齢者福祉大会/国道353十二峠新トンネル開削期成同盟会監査/冬季国体ジャンプ競技打ち合わせ/NHK地域懇談会
- 23日 湯沢町災害ボランティア協会発会式
- 24日 湯沢町スキー場振興協議会役員会
- 25日 観光事業検討会/岩原リフト休止説明会
- 26日 広域連合長会議/北越急行取締役会
- 27日 秋の園遊会
- 28日 観光事業検討会/議会全員協議会/ガイヤ取締役会
- 31日 県知事との地域別懇談会(タウンミーティング)/公営企業アドバイザー派遣事業

普通救命講習会

自宅が家族が倒れた…。会社で同僚が…。外出先で…。そんな時、あなたはこのような事が出来るでしょうか？この機会にAEDを使った救命講習を受講しませんか。

【日時】

11月20日(日)

午後1時30分～4時30分

【会場】

魚沼消防署大和分署 2階

【受講料】

無料

【申込】

受講を希望者される方は事前に申込みが必要となります。

今月の納税等

国民健康保険税(第5期)
介護保険料(第3期)

納期限は、11月30日水です。
納税相談は、収納課(784-3056)で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

一定のレベルに達した方には修了証を交付します。

【問い合わせ】

魚沼消防署大和分署
779-4600

消防ポンプの競売

魚沼消防本部では、不用となつた小型動力ポンプを競売します。

希望される方は、電話での連絡をお願いします。

【競売日】

12月上旬を予定

【応募締切】

11月30日(水)

詳細については、希望者に後日連絡します。

【問い合わせ】

魚沼消防本部警防係
782-5331

女性を対象とした

特設人権相談所

女性委員による女性を対象とした人権相談所を開設します。離婚問題、家庭や職場における女性問題、夫・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシャルハラスメント、子どもの問題等、女性に関する

人権問題でお困りの方は、この機会にご相談ください。

【日時】

11月21日(月)

【会場】

南魚沼市民会館

【担当者】

女性人権擁護委員

相談は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】

新潟地方事務局六日町支局
772-3742

J POWER
ふれあいミニコンサート

演奏者が楽器や楽曲について、自ら説明しながらすすめるコンサートです。

入場は無料です。ぜひ、おいでください。

【日時】

11月25日(金)

午前10時30分～11時10分

【会場】

旭原福祉工場

【演奏者】

安井 優子(ヴァイオリン)

大友 肇(チェロ)

【問い合わせ】

旭原福祉工場
787-2655

冬期間・JR上越線踏切
全面交通止めのお知らせ

次の踏切は冬期間、事故が多発するため、昨年と同様に全面交通止めを行います。

【踏切名・通行止めの期間】

・越道
12月17日

～平成18年4月1日

ご結婚おめでとうございます

11月1日 南雲

(川口) 牧子さん

♡メッセージ♡

二人の最高の人生を目指します。

お誕生おめでとうございます

10月14日 南雲

10月18日 中村

10月18日 依山

10月19日 高橋

10月22日 内山

10月23日 南雲

10月30日 角谷

11月1日 角谷

11月2日 高橋

10月22日 内山

10月23日 南雲

10月30日 角谷

11月1日 角谷

11月2日 高橋

・堰場第2、田中、小原
12月6日
～平成18年4月11日

【問い合わせ】

東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 越後湯沢保線技術センター
785-5045

ご逝去お悔やみ申し上げます

10月22日 内山

10月23日 南雲

10月30日 角谷

11月1日 角谷

11月2日 高橋

11月2日 高橋

類似文字で表記する場合があります。ご了承下さい。
広報に掲載してはしくない場合は、届出の際に申し出て下さい。